

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）
所在地	島原市平成町1-1

事業所管	地域振興部	地域づくり推進課
課（室）長名	宮本 浩次郎	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	4	しまや半島など地域活性化の推進
	事業群	⑤	地域振興のための自然資源の活用

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年7月1日
設置法令等	雲仙岳災害記念館条例（平成13年10月9日）

設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設 全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設
------	---

利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後6時、年中無休（メンテナンス休館期間を除く）
--------	--

施設内容	敷地面積：6ha、延床面積：5,904㎡ 主な施設：常設展示、こどもジオパーク、ワンダーラボ、ミュージアムショップ、カフェレストラン、イベントスペース、セミナー室、事務室
------	--

施設の利用料金体系	NO	体験ゾーンの入場料（円、税込）	大人	中学生	小学生	小学生未満	○障がい者及びその介助者 1名半額 ○車椅子、ベビーカー貸出無料 ○海外客向けの音声案内装置貸出無料（要予約）	
	①	常設展示	個人	1,050	740	530		-
			団体（15名以上）	840	590	420		-
	②	こどもジオパーク		350				
	③	①+②年間フリーパス		1,800				
④	ワンダーラボ	個人	500					
		団体（15名以上）	400					
		③年間フリーパス提示	250					

類似施設の設置状況	施設名		阿蘇火山博物館	桜島ビジターセンター
	入館料	中学生以上	1,100円	無料
		小学生	550円	
		65歳以上	880円	
		幼児	無料	
	利用者数（令和4年度実績）		57,185人	61,542人
	指定管理者制度導入		-	平成21年4月1日
	開設年月		昭和57年4月	昭和63年4月
施設延べ面積（敷地面積）		4,248㎡（5,522㎡）	596㎡（4,538㎡）	

区分 （単位：千円）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （計画）
	財源				
国庫		20,000	10,000	5,302	
その他（県債）		39,329	96,500	19,600	35,900
一般財源	4,730	5,574	11,842	2,198	67,223
事業費＜A＞	4,730	64,903	118,342	27,100	103,123
内訳					
管理運営負担金					
その他（定期点検、施設改修）	4,730	64,903	118,342	27,100	103,123
人件費＜B＞					
合計＜C=A+B＞	4,730	64,903	118,342	27,100	103,123
単位あたりコスト	28	1,184	1,820	315	

「雲仙岳災害記念館入場者1,000人あたりの費用」＝C÷（雲仙岳災害記念館利用者数×単位：1,000人）
 （補足）
 記念館の主な管理運営財源には雲仙岳災害対策基金を充当しており、上記予算は県が実施する大規模な修繕に係る費用等である。
 また、通常、県から指定管理者に対する管理運営負担金は拠出していないが、令和2年度から令和4年度については新型コロナウイルスや光熱費高騰の影響を踏まえ、例外的に公共サービスの維持・継続のために支援負担金を拠出した。このほか、施設の老朽化に伴う修繕工事を計画的に実施しており、令和2年度以降は施設修繕関連の予算を計上している。

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 島原市城内1-1205			
	《名称》 (公財) 雲仙岳災害記念財団			
	《代表者氏名》 理事長 古川 隆三郎			
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②雲仙岳災害記念館の管理運営			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募 ■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標 の達成 状況	① 有料施設入館者数		(目標値の根拠)		〈令和5年度実施における変更点〉		
	② 雲仙岳災害記念館の管理瑕疵による 事故発生件数		①事業計画による				
	③		②雲仙岳災害記念館を安全な状態に維持することを目指す				
実 績		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)	
単 位							
①	a 目標値	人	189,110	50,800	63,088	123,000	142,000
	b 実績値	人	169,467	54,818	65,154	86,737	
	c 達成率b/a	%	89	107	103	70	
②	a 目標値	件	0	0	0	0	0
	b 実績値	件	0	0	0	0	
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100	
③	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
指定管理者 の収支状況	事業計画 (R4)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	65,073	▲ 14,890	77,641	30,388	38,035	50,183	58,036
県負担金		0					
その他	59,691	8,416	97,810	119,789	85,958	68,107	63,250
収入計a	124,764	▲ 6,474	175,451	150,177	123,993	118,290	121,286
支出b	125,451	▲ 6,252	180,267	150,619	120,985	119,199	117,992
うち人件費	63,006	▲ 3,673	68,005	60,048	63,589	59,333	57,498
収支a-b	▲ 687	▲ 222	▲ 4,816	▲ 442	3,008	▲ 909	3,294
配置職員数 (人)	常勤	3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3
	非常勤	5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 6	非常勤 5	非常勤 5

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	検 証	<p><指定管理者実施分> 1. 集客対策について ①個人客対策（計画：44,500人） ・開館20周年企画を中心とするイベントづくりとPR ・ワークショップ等の利用PR（計画：売上60万円） ・広報媒体を活用した宣伝活動の継続展開 無料媒体での掲載 有料広告での掲載 いのりの灯での取材対応 ②団体客対策（計画：25,500人） ・災害フィールドワークを活用した自治体等への誘客 ・修学旅行の誘致 ・子供会、学童クラブへのDM営業 2. 展示、催事運営について（計画44500人） ・「雲仙普賢岳噴火災害を振り返る巡回展」の全国4会場で開催（計画：16000人） ・「かるだでよみとくわたしと世界のつながり展」開催（計画：2000人） ・「平成新山絵画展」開催（計画：2000人） ・「島原半島デザイン展」開催（計画：2000人） 3. ショップ・カフェの運営について（計画：1000万円） ・上記イベント企画等の実施による誘客 4. その他 ・感染防止対策を徹底し、安心・安全な施設施設運営 来館者への検温・消毒の実施、マスク着用の徹底 消毒液の常設や来館者の蜜状態防止のための職員巡回 こどもジオパークの利用人数制限 ・施設及び付属施設等の維持・改修 管理瑕疵による事故件数（計画：0件）</p> <p><県実施分> ①照明設備（LED化）改修の工事</p>
<p>令和4年度は記念館開館20周年の企画として、V・ファーレンとの共同イベント、ヴィヴィくんの1日館長などの話題作りや無料媒体での広告掲載（30件）及び噴火災害の追悼行事での取材対応（TV5件、新聞6件）など、積極的に記念館のPRに取り組んだが、新型コロナウイルスの再拡大の影響により、個人客が伸び悩み有料施設入館者数は目標計画123,000人に対し、70.5%の86,737人ととどまる厳しい結果であった。 そのような中で、団体客については自治体や教育関係団体への営業により、目標計画25,500人に対し計画未達成ながら94.1%の24,007人と高い集客ができており、雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設として修学旅行などの教育旅行をしっかりと取り込んでいる。 また、全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設として、定期的に巡回展、絵画展などを無料で開催しており、44,500人の計画に対し44,957人と計画を上回っている。 施設や設備の管理も適切に行っており、事故の発生はない。情報の収集・提供や相談受付、利用許可などの業務も事業計画に基づき、ほぼ適正に実施されている。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	124,764	118,290	
うち入館料	65,073	50,183	・コロナウイルス感染再拡大の影響による個人客の減少に伴う減
うち特別会計繰入金	45,000	45,000	・当初計画通りの実績となっている。
うち補助金等収入	13,091	16,792	・県の負担金精算による増
その他	1,600	6,315	・施設利用料、企画展収入の増加による増
支出 b	125,451	119,199	
うち人件費	63,006	59,333	・退職者の未補充による減
うち委託料	18,500	17,272	・業務の内製化による経費の減
うち光熱水費	23,000	25,209	・電気代高騰による増
うち広報費	2,000	1,009	・無料媒体活用による広報費の減
その他	18,945	16,376	・概ね計画通り実施
収支 a-b	△ 687	△ 909	

収支の状況

<県実施分>

基本協定第21条において、県は記念財団に対し管理運営業務に要する経費を負担しないこととしているが、光熱費の高騰の影響が甚大であり経営努力の範疇を越える影響が出ていることから、例外的に指定管理者に対し、公共サービスの維持・継続のために支援を実施した。

検 証

○コロナ禍で利用客の減少が続き、利用料収入は計画の77%程度に落ち込む結果となったが、雇用調整助成金等の活用による入館料減少の補填による収入の増加に努めた。また、支出面では電気代高騰による負担の増加があったが、退職者の未補充による効率的な人員の配置による人件費の減や外部委託の内製化に努めた結果、概ね計画通りの収支となった。
○特別会計繰入金に関しては、当初計画通りの繰入となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○コロナ禍の環境が続くなど厳しい状況のため入館者数が目標の70.5%と未達成となったが、修学旅行などの教育旅行客の集客に実績をあげており、記念館の設置目的の一つである雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承するという記念館の設置目的の達成に寄与している。
○全国4会場で「雲仙普賢普賢岳噴火災害を振り返る巡回展」の開催や、絵画展などを無料で開催しており、全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設としての取組や島原半島の地域文化の向上に寄与していることは評価できる。
○また、事故の発生もなく、施設や設備の管理も適切に行っている。

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○個人客の誘客が課題であることから、半島3市民に向けて期間限定の半額キャンペーンを実施し、島原半島からの利用増を図る。
○サイクルツーリズムを手がける島原観光連盟と連携して、記念館をサイクル設置拠点としたプランの造成やイベントを行う。
○団体への営業活動をコロナもあり、県内及び近県を中心に行っていたものを、今後は遠方への旅行の拡大が想定されることから、営業エリアを拡大して誘客活動を展開する。
○令和4年度から実施していた照明設備（LED化）の改修工事が令和5年度に終了することから、光熱費の削減効果が見込める。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民や県外観光客に災害の教訓等を伝承していく施設として、設置目的にあった事業を実施している。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	地域住民に対し、イベント開催時は施設を広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	体験型の新たな企画展の開催、火山学習プログラムの充実や被災体験講話（語り部特別講話）の実施など、入館者の満足度を向上するための方策を実施している。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の機器類の定期保守点検、施設内外の定期清掃の実施など、維持管理が適切に行われている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	利用者増加による収入の確保のための積極的な取組が行われているが、個人客の誘客に課題がある。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	館内設備の精査による保守業務の見直しや電気使用量監視システムによる電気料金の縮減等、経費節減に取り組んでいる。
(その他の観点)		

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

	視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的の必要性は全く薄れておらず、近年自然災害が増加する中、その必要性は増している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない 	近年、全国の災害が激甚化する中、最新の情報も紹介しつつ、防災知識を楽しく学ぶためのワークショップを実施するなど新たな取組も実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	災害の脅威と教訓を多くの県民や県外観光客に伝え、防災意識の向上を図っていくためには、県と市町、民間団体が役割分担をして取り組んでいくことが適当である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> a. 得られている ■ b. 一部得られている c. 得られていない 	県は施設の管理運営経費を負担しておらず、必要最低限の経費と人員で施設の管理運営を行っており、業務量に見合った活動結果が得られている。しかし、運営費に充当している雲仙岳災害対策基金の残高は減少が続いており、一層の収支改善に努めていく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	指定管理者制度のもと、県の管理運営経費の負担なしで効率的な管理運営が行われており、現時点でこれに代わる手法はない。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	指定管理者制度のもとで施設の効率的な管理運営が行われ、災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的を達成している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある 	他団体との連携・関係整理による運営効率・質の向上や収益事業部分に関する民間事業者のノウハウの積極的活用等の検討を進め、更なるサービスの向上と経費の節減、利用促進を図っていく必要がある。
(その他の観点)			

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○記念館はこれまで公益財団法人雲仙岳災害記念財団を非公募方式で指定管理者に選定し運営を行っている。				
○令和6年度からは、記念館の管理運営業務を一層効率的に実施するため、公募により選定された民間事業者が行うこととしている。				
○新たな指定管理者には、民間のノウハウや発想を活かしながら記念館と島原半島ジオパーク協議会や島原半島観光連盟、近隣施設等との連携体制の充実・強化に努めていただくほか、県としても記念館のさらなる認知度向上、利用者促進が図れるよう新たな指定管理者としっかりと協議をしながら取り組んでいきたい。				
○施設の安全対策・長寿命化の観点から、引き続き施設改修保全工事を実施していくとともに、新たな施設管理者が、施設を安全・安心に管理運営するための研修等を行うこととしている。				